

第一回茨城県美しい水土里づくり優良活動表彰  
事例集  
〔中山間地域等直接支払制度部門〕



茨 城 県

## 平成20年度 優良活動事例位置図

〔中山間地域等直接支払制度〕



## 目 次

【最優秀賞】(茨城県知事賞)

・高萩市	秋山上・北方集落	1
------	----------	---

【優秀賞】(茨城県農林水産部長賞)

・日立市	平山集落	3
------	------	---

・常陸太田市	東染集落	5
--------	------	---

・北茨城市	内野集落	7
-------	------	---

・常陸大宮市	長田集落	9
--------	------	---

・桜川市	山口集落	11
------	------	----

・城里町	北ノ根集落	13
------	-------	----

・大子町	中郷集落	15
------	------	----

・制度の概要		17
--------	--	----

・中間年評価集落アンケート結果		19
-----------------	--	----

## ○生協と連携した親子農業体験による地域の活性化

### 1 集落協定の概要

市町村・協定名	高萩市 あきやまかみ きたかた 秋山上・北方集落						
協定面積	田 (100%)	畠	草地	採草放牧地			
	21.4ha	0ha	0ha	0ha			
	(緩傾斜) 21.4ha						
交付金配分方法	個人配分率 50%						
	共同取組活動分 (50%)	役員報酬 5%					
		農道・水路管理費 35%					
		研修会等費 8%					
		多面的機能増進活動費 1%					
	その他 1%						
交付単価	通常単価						
協定参加者	44名 (農業者)						

### 2 集落の活動内容

農用地に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内農業法人への防除作業委託の実施</li> <li>・農地法面の定期的な点検</li> </ul>
水路・農道等の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水路の草刈り（年2回）の実施</li> <li>・農道の草刈り（年2回）の実施</li> </ul>
多面的機能を増進する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺林地の下草刈りの実施</li> <li>・冬場における湛水化による鳥類の餌場確保</li> <li>・地区内外消費者との体験交流会</li> </ul>
体制整備として取り組む活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農道の簡易補修の実施</li> <li>・市内農業法人への防除作業委託の実施 (2.5ha)</li> <li>・生協との連携による農作業体験交流活動の実施</li> </ul>

法面の草刈作業



親子農業体験(田植え)の様子



親子農業体験  
(さつまいも植え付け) の様子

### 3 特徴的な取り組み及び取り組みの成果

- ・生協と連携した親子農業体験の実施や公民館での収穫祭の開催などにより、地域の活性化が図られている。
- ・冬場に水田を湛水化し、鳥類の餌場とするなど、生態系の保全に努めている。

### 4 取り組みの背景・工夫点・今後の展望など

- ・例年実施している農業体験では、手作業による田植え等を通じて参加者に農業を楽しんでもらうことで、集落としてもやりがいを感じている。こうした活動を継続し、都市住民にも農業を知ってもらうとともに、将来にわたる農村風景・伝統の保存に貢献している。

## ○共同作業の継続による他農地への波及

### 1 集落協定の概要

市町村・協定名	ひらやま 日立市 平山集落					
協定面積	田 (100%)	畠	草地	採草放牧地		
	1.4ha	0ha	0ha	0ha		
	(急傾斜) 1.4ha					
交付配分方法	個人配分率 50%					
	共同取組活動分 (50%)	役員報酬 6%				
		農道・水路管理費 44%				
交付単価	通常単価の8割					
協定参加者	5名 (農業者)					

### 2 集落の活動内容

農用地に関する活動	・農地法面の定期的な点検
水路・農道等の管理	・水路の清掃、補修や草刈りの実施(年3回) ・農道の草刈りの実施(年2回)
多面的機能を増進する活動	・農地と一体になった周辺林地の下草刈りの実施 ・コスモスや彼岸花の景観作物の作付け
体制整備として取り組む活動	—

水路の様子



水田入り口のコン  
(クリート舗装  
機械出入り時の  
安全性確保)

景観作物（コスモス）

### 3 特徴的な取り組み及び取り組みの成果

- 当該農用地における取組が隣接地にも波及し、新規の集落協定の締結に発展した。
- 共同購入による刈払機を使用して草刈を実施するとともに、景観作物の作付けを行い、地域住民の目を楽しませている。

### 4 取り組みの背景・工夫点・今後の展望など

- コスモス等の景観作物は、国道沿いに植え付けているので多くの住民の目にとまり、農村風景に彩りを添えている。
- 将来的には新規協定集落を含め、一つの協定としてまとめたいという意向があり、さらに現在協定には含まれないが一体的に管理を行っている土地を協定に含める動きもあるため、今後より広域的なまとまりをもつ農業生産活動が期待される。

## ○水利施設を集落独自に管理する体制の整備

### 1 集落協定の概要

市町村・協定名	常陸太田市 ひがしづめ 東染集落			
協定面積	田 (100%) 15.1ha (急傾斜) 10.3ha (緩傾斜) 4.8ha	畠 0ha	草地 0ha	採草放牧地 0ha
交付金配分方法	個人配分率 48% 共同取組活動分 (52%) 役員報酬 2% 研修会等費 4% 農道・水路管理費 24% 共同利用施設整備等費 10% その他 12%			
交付単価	通常単価			
協定参加者	53名 (農業者)			

### 2 集落の活動内容

農用地に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法面の定期的な点検の実施</li> <li>・耕作放棄されそうな農用地の対応を集落内で話し合い、農作業委託(4.3ha)を実施</li> </ul>
水路・農道等の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水路の草刈り(年1回)の実施</li> <li>・農道の草刈り(年2回)の実施</li> <li>・必要に応じた農道の簡易補修</li> </ul>
多面的機能を増進する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地等への景観作物(コスモス)の作付け</li> </ul>
体制整備として取り組む活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Uターンによる定年帰農者の確保</li> <li>・動力噴霧機の共同購入による水稻の病害虫防除</li> <li>・集落独自での事例調査や研修会の開催等の取組</li> </ul>

### 農道の草刈り



### 水路管理



### 共同購入した動力噴霧機による防除作業



#### 3 特徴的な取り組み及び取り組みの成果

- ・水利組合がないため集落独自で定款を作成し、水路や堰の管理に取り組んでいる。
- ・集落独自で先進地事例調査やJAの営農アドバイザーを講師とした研修会の開催などに取り組んでおり、積極的な姿勢がUターンによる定年帰農者（3名）の確保につながった。
- ・動力噴霧機を共同購入し、水稻の病害虫の防除を行うことで農業生産意欲の向上が図られている。

#### 4 取り組みの背景・工夫点・今後の展望など

- ・協定締結前は、農家の高齢化や集落内の連携の希薄化などにより、農地が荒れていた。また、地域内を流れる染川の河川環境についても関心が低く、維持管理が行き届いていない状況であった。このことから、対象農用地を持たない農家も含めて集落ぐるみで話し合い、より良い集落づくりを目指すため本制度に取り組むこととした。
- ・協定締結を契機に、コンバイン等の農業機械等を所有する協定参加者に4.3haの農作業を委託し、農作業の効率化に向けた取り組みが実施された。
- ・共同取組活動として、農業機械が円滑に通行できるようにするため、農道への砂利敷きや水路・堰の維持管理等を実施している。

## ○集落一丸となつた農地の維持確保

### 1 集落協定の概要

市町村・協定名	うつの 北茨城市 内野集落						
協定面積	田 (100%)	畠	草地	採草放牧地			
	9.4ha	0ha	0ha	0ha			
	(急傾斜) 5.1ha, (緩傾斜) 4.3ha						
交付金配分方法	個人配分率 35%						
	共同取組活動分 (65%)	役員報酬 7%					
		農道・水路管理費 58%					
交付単価	通常単価						
協定参加者	31名 (農業者)						

### 2 集落の活動内容

農用地に関する活動	・ 農作業の委託による農地の確保、休耕田の除草 ・ 農地法面の定期的な点検の実施
水路・農道等の管理	・ 水路の清掃（年2回）や補修の実施 ・ 農道の草刈り（年2回）や補修の実施
多面的機能を増進する活動	・ 周辺林地の下草刈り（年2回）の実施
体制整備として取り組む活動	・ 共同購入した自走式草刈機による草刈り（年2回）の実施

水路の様子



法面・農道の様子



共同購入した  
自走式草刈機



農道の補修・塗装

### 3 特徴的な取り組み及び取り組みの成果

- ・協定農用地内の農道ばかりでなく、協定外の農道においても、集落内の非農家も参加する管理体制が構築された。
- ・約 2 ha の農地において集落の担い手に農作業を委託し、耕作放棄地の発生防止が図られている。

### 4 取り組みの背景・工夫点・今後の展望など

- ・協定参加者だけでなく、集落内の協定外農地所有者や地域住民を含め、集落が一丸となって農地の管理に取り組んでいる。そのため草刈機を各農家に配布するなど連携し、取り組みに参加しやすい環境づくりを行っている。
- ・交付金の共同取組活動分を多くし、農道の一部を補修するなどの整備を行っている。

## ○協定農用地全体を取り囲む電気柵によるイノシシ被害の防止

### 1 集落協定の概要

市町村・協定名	おさだ 常陸大宮市 長田集落						
協定面積	田 (100%)	畠	草地	採草放牧地			
	3.2ha	0ha	0ha	0ha			
	(緩傾斜) 3.2ha						
交付金配分方法	個人配分率 50%						
	共同取組活動分 (50%)	鳥獣被害防止対策費 50%					
交付単価	通常単価の8割						
協定参加者	11名 (農業者)						

### 2 集落の活動内容

農用地に関する活動	・協定農用地への電気柵の設置によるイノシシなどの獣害防止対策の実施
水路・農道等の管理	・水路の清掃の実施（年1回） ・農道の草刈りの実施（年2回） ・梅雨、台風等の降雨後に水路の見回りの実施
多面的機能を増進する活動	・農地と一体になった周辺林地の下草刈りやため池周辺の草刈り等の実施
体制整備として取り組む活動	—



### 3 特徴的な取り組み及び取り組みの成果

- ・平成12年から共同活動に取り組んでいることもあり、協定農用地のすべて（3.2 ha）を取り囲む大規模な電気柵の設置やその管理（草刈り）も、参加者全員で取り組んでおり、集落としてのまとまりが高いレベルに保たれている。

### 4 取り組みの背景・工夫点・今後の展望など

- ・多面的機能を増進する取り組みとして、協定農用地の周辺林地の下草刈りだけでなく、ため池の草刈りも行うことにより、美しい農村地域の景観が保たれている。
- ・電気柵の管理は、週に一度輪番で行うなど徹底されている。